

2月15日に、「第2回(平成23年度)九州・沖縄ブロック 地方消費者グループ・フォーラム」が、大分市で開催されました。

昨年に引き続き、「第2回九州・沖縄ブロック地方消費者グループ・フォーラム」(主催：消費者庁・九州沖縄ブロック実行委員会)が、今年は大分市(全労済「ソレイユ」)で開催され、小雨模様の中、地元大分県を始め九州・沖縄各県から280名を超える方々が参加されました。



グループ・フォーラムは、土井泰介副実行委員長の司会で、まず井田雅貴実行委員長の開会挨拶で始まりました。

その後、福嶋浩彦消費者庁長官から挨拶と消費者庁の取り組み、照山龍治大分県生活環境部長から挨拶と大分県の取り組みの報告がありました。

福嶋長官からは、このグループ・フォーラムは、消費者庁の取り組みの中でも、最も大事な取り組みの一つであること、消費の現場は地域で、消費者トラブルが起こるのも地域だしそれを解決できるのも地域だということ。消費者問題とか消費者行政は、それだけ

で独立してあるのではなく、地域の色々な課題と結び付きながら、街づくりの一つとしてあり消費者運動は街づくりそのものであるという報告と、消費の現場で活動している自治体や地域の消費者団体の皆さんと、もっと連携を取っていきたいという決意表明もなされました。

今開会中の国会に、消費者庁として初めて、3つの法案提出の準備を進めており、成立に向けた世論の高まりを宜しく願いたいとの要望も出されました。

大分県庁の照山部長からは、地元開催地の行政を代表しての挨拶と大分県消費者行政の状況について「大分県ホットプラン」と「大分県消費者行政の取組」の資料に基づき、報告をいただきました。

基調講演は、「今国民に求められる課題について」～高齢者や買い物弱者問題の提言～と題して、愛知大学地域政策学部助教の駒木伸比古氏にお願いしました。「地方圏におけるフードデザート問題の解決に向けた課題」に基づき、フードデザートとは？フードデザート問題の背景、その本質と今後の予測、対策を考えるにあたってのポイントなどについて、詳細、丁寧に報告をいただきました。

分科会を三つ設定しました。第1分科会は「高齢者や買い物弱者問題」、第2分科会は「消費者被害問題」、第3分科会は「食の安全・安心問題」で、それぞれコーディネーターの方からの問題提起と、4名のパネリストの方々から報告をいただいた後、質疑応答、意見交換を行うというパターンで進められました。

最後に、フォーラムのまとめとしての全体会を開催し、総括報告、閉会挨拶の後、終了となりました。

